

平成 30 年度埼玉県計画に関する 事後評価

令和 5 年 1 1 月
埼玉県

3. 事業の実施状況

事業の区分	1. 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業	
事業名	【No. 5 (医療分)】 急性期医療 (精神合併症救急) 機能分化・連携推進事業	【総事業費】 100,665 千円
事業の対象となる区域	東部圏域、北部圏域	
事業の実施主体	埼玉県、医療機関	
事業の期間	平成 30 年 4 月 1 日～令和 5 年 3 月 31 日 <input type="checkbox"/> 継続 / <input checked="" type="checkbox"/> 終了	
背景にある医療・介護ニーズ	急性期病院での治療後に転院が必要となる精神合併症患者については受入医療機関の確保が難しく、急性期病院からの円滑な転院の妨げになっているため、受入医療機関を確保することで、急性期病院の機能強化を図る必要がある。 アウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 55% (H28)→改善 (R4) / 北部圏域 (H28) 63%→改善 (R4)	
事業の内容 (当初計画)	急性期病院で身体症の治療が施され症状が安定した患者が、精神疾患の入院等が必要な場合に、原則として 24 時間 365 日、断らずに受け入れる旨の協定を締結した精神科病院に対し、医師人件費や空床確保費用等の支援を行うことで円滑な受入と転院につなげ、急性期病院の機能強化を図る。	
アウトプット指標 (当初の目標値)	24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
アウトプット指標 (達成値)	24 時間 365 日体制で精神合併症患者を受け入れる医療機関 救急病院 6 か所 精神科病院 3 か所	
事業の有効性・効率性	事業終了後 1 年以内のアウトカム指標： 事業実施地域における精神身体合併症事案の救急搬送受入率 東部圏域 40.7% (R4 年度) / 北部圏域 64.1% (R4 年度) (1) 事業の有効性 精神合併症患者の受入れ医療機関を確保することにより、急性期病院の救急搬送受入や円滑な転院につながっている。 (2) 事業の効率性 より効率的に事業を実施するためには、急性期病院や転院先である精神科病院をさらに確保する必要がある。	
その他		